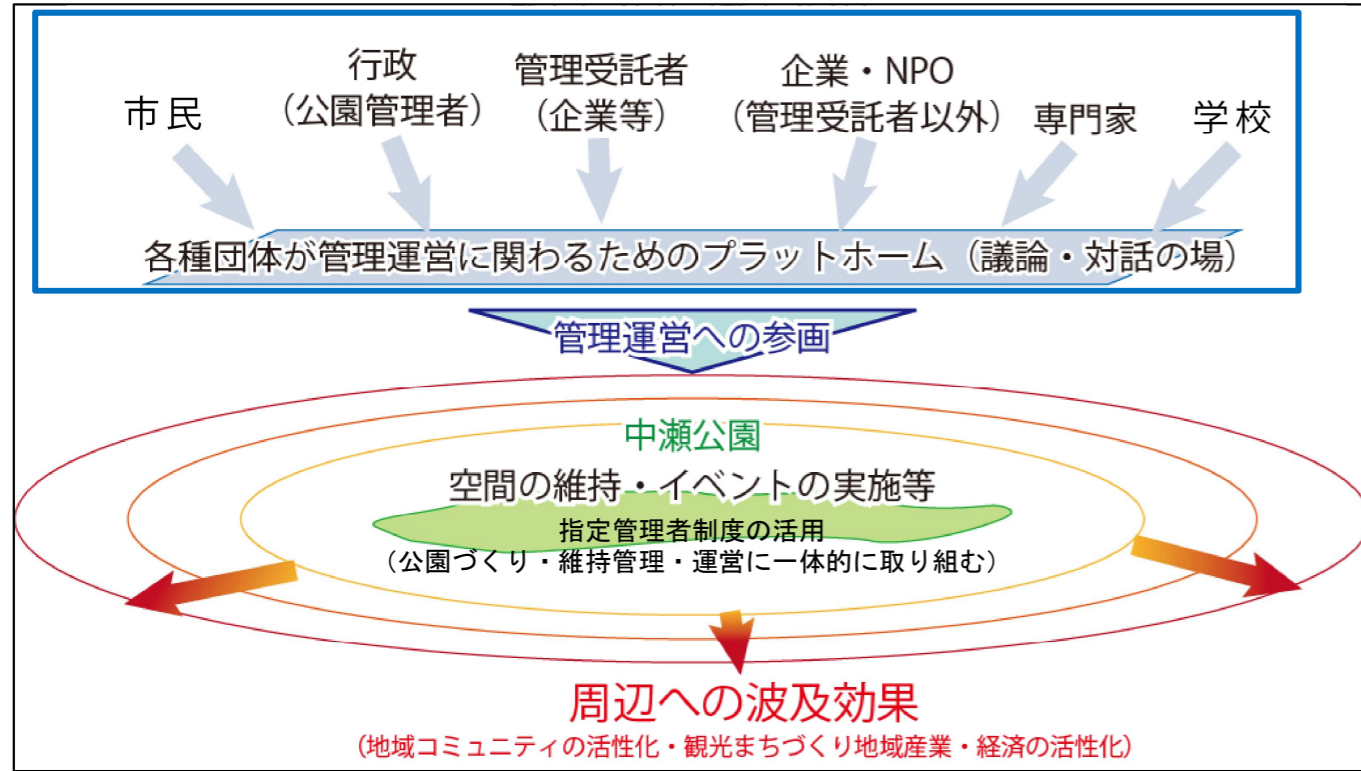


6 公園づくり組織のイメージ

- ・市民を始めとした地域の学校、NPO、専門家、企業など多様な主体が参画し、公園づくり・管理運営に関わるためのプラットフォームを形成します。
- ・指定管理者制度活用の検討をします。
- ・周辺のまちづくり活動展開への波及効果が見込まれます。



●検討経緯

整備計画の検討に際しては、まず、平成24年度から、市民や市内で活動する団体等を対象にワークショップや意見交換会を行いました。その後、周辺の復興事業が具体化したことに伴う状況変化も踏まえて、平成26年11月より、学識経験者及び事業実施関係者からなる「中瀬公園計画検討会」を設置し、平成28年3月に中瀬公園基本計画を策定しました。

これをもとに、平成30年11月の都市計画決定及び平成31年1月の事業認可を取得し、整備を具体化するため、細部について学識経験者及び事業実施関係者による再協議を行いました。

平成24年12月 ～平成25年2月	みらいの公園づくり ワークショップの開催	平成27年11月	第4回中瀬公園計画検討会
平成26年3月	中瀬公園基本計画(素案)の策定	平成27年12月	パブリックコメントの実施
平成26年4月	意見交換会の開催	平成27年12月	市民説明会の開催(基本計画)
平成26年11月	第1回中瀬公園計画検討会	平成28年2月	第5回中瀬公園計画検討会
平成27年1月	第2回中瀬公園計画検討会	平成28年3月	中瀬公園基本計画策定
平成27年3月	意見交換会の開催	平成30年11月	石巻広域都市計画の決定
平成27年5月	第3回中瀬公園計画検討会	平成31年1月	都市計画事業認可
平成27年11月	第4回中瀬公園計画検討会	令和元年7月	市民説明会の開催(整備計画)

●連絡先

石巻市 復興事業部 基盤整備課 公園グループ 〒986-8501 石巻市穀町14番1号
 TEL 0225-95-1111 (内線) 5515 FAX 0225-90-8046
 mail: infrainp@city.ishinomaki.lg.jp
 http://www.city.ishinomaki.lg.jp/

中瀬公園整備事業 【概要版】



日和山から見た中瀬地区
(平成27年11月27日撮影)

令和元年7月
石巻市

1 はじめに

中瀬地区においては、東日本大震災以前から一部区域を中瀬公園として整備していましたが、震災により中瀬地区の大部分が壊滅的な被害を受けました。

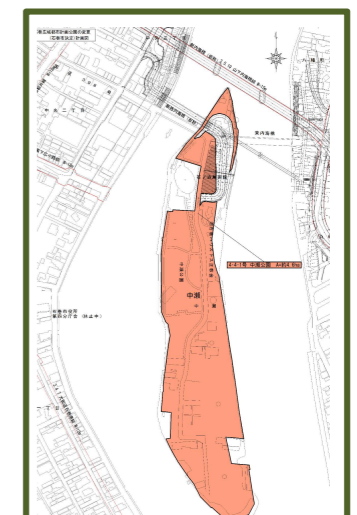
石巻市は、東日本大震災により大きな被害を受けた中瀬地区を本市の震災復興のシンボルとして、全域を公園整備していくための基本理念と整備方針を定め、これに基づき、今後市で進める整備事業計画を策定しました。

行政と市民、関係団体等の多様な主体がこの理念と方針を共有し、協働と役割分担を進めることで、中瀬公園が水辺の社交空間として充実していくことを期待しています。

<位置図>



被災直後の航空写真
(平成23年3月12日撮影)



都市計画決定区域
(平成30年11月)

2 基本理念

河川堤防整備が進む石巻市において、中瀬地区では河川堤防を整備しないことから、かつての「かわ」と「まち」が一体化していた石巻の姿をとどめる大切な場所です。また、市街地の中の貴重なオープンスペースであることや、市内外の交流の要衝となる位置にあることを踏まえ、「かわ」と「まち」が一体化する石巻の姿を創造し、次世代に継承していくため、以下のような基本理念を設定します。

かわみたと石巻の原風景の再生と創造 ～集い、伝え、学び、創る、開かれた水辺の社交空間～



旧北上川河口部は、かつて「川湊」として利用され、中瀬周辺には多くの船が集まり、繁栄していました。内海橋が架けられてからは、東西を結ぶ交流点となり、地域の賑わいの中心ともなりました。

絵:「仙台石巻湊眺望之図」(抜粋) 嘉永5年(1852年)

3 基本方針

「集い」の空間整備

中心市街地活性化の一翼を担う、賑わいの中心拠点として整備します

「伝え」の空間整備

中瀬の歴史や現状を後世に伝えていく空間を整備します

「学び」の空間整備

自然環境やかわみたと石巻の歴史、震災の被害状況などを学んでいける空間を整備します

「創る」の空間整備

旧北上川両岸との回遊性を創出します。また、多様な主体が協働して新たな中瀬を創造します

4 整備計画の基本条件

(1) 動線計画

- ・新東・西内海橋(仮称)から徒歩によるアクセスを基本とし、従前の道路を活かした園路整備を行うとともに、中瀬を一周できる園路を整備します。

(2) 施設整備の方針

- ・既存の公園施設を活かします。
- ・施設については、水辺環境や自然環境の特性を損なわない配置や構造・形状とします。

(3) 避難計画

- ・洪水、高潮、津波等による浸水の危険がある場合は、来園者を避難させ、利用制限の措置を行います。

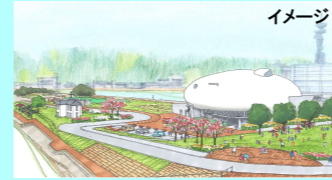
(4) 整備の地盤高

- ・新規整備範囲は1.0~2.0m程度盛土し、旧北上川の計画洪水位以上の高さで整備します。

5 整備のイメージ

A 眺望広場

- ・中瀬のエントランスとなる道路沿いにゆとりの空間を確保
- ・石ノ森萬画館、ハリストス教会を含め中瀬全体を見渡せる広場



C 既存公園

- ・従来の公園機能と施設を継承(遊具・芝生広場・ステージ・船着場)



B 萬画館前広場

- ・石ノ森萬画館と一体的に利用できる施設前広場
- ・眺望広場から続くなだらかな緑化斜面広場
- ・身障者駐車スペースを確保

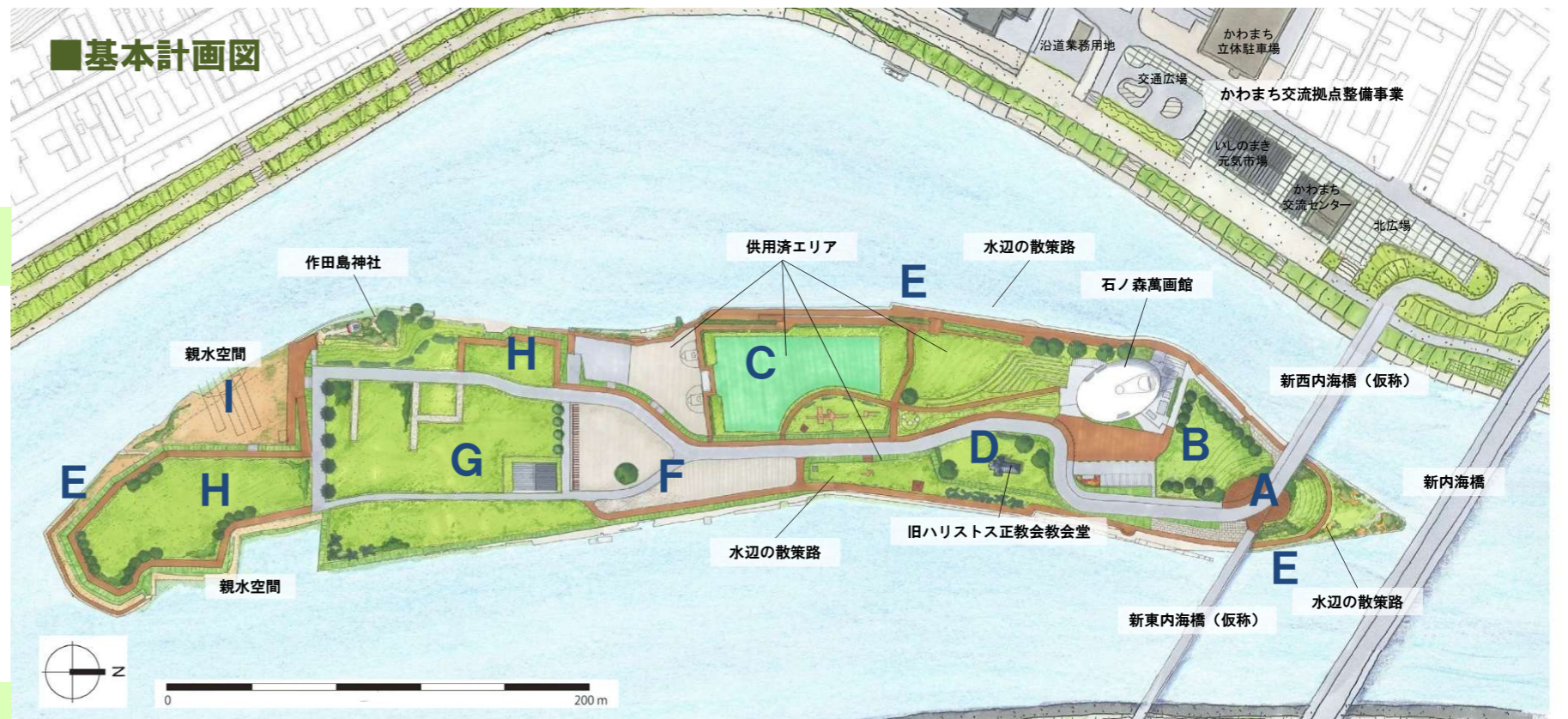


D 教会広場

- ・教会前面にイベント開催可能な広場
- ・緑による修景



基本計画図



E 水辺の散策路

- ・水際を周回できる遊歩道の確保



G 野外活動広場

- ・公園管理棟の設置
- ・「まち」としての中瀬の歴史を伝える街路
- ・P-PFI制度等を活用した官民連携活動の場(例)・デイキャンプやバーベキュー広場
- ・環境学習空間としての活用



F イベント広場

- ・屋外特設ステージ等が設置可能な広いスペース



I 親水空間

- ・中瀬の歴史を継承するため造船所の遺構を展示
- ・水に接することができる河川環境学習空間
- ・階段、スロープによる作田島神社への動線



H 多目的広場

- ・河口や日和山を眺望できる南端の空間
- ・P-PFI制度等を活用した官民連携活動の場(例)・プレーパーク活動等ができる広場
- ・飲食店や物販店、イベント時の屋台村等の営業が可能となる環境

